

あいの里共同溝酸素濃度計更新業務 仕 様 書

1 概要

あいの里共同溝内に設置されている既設の酸素(ガス)検知部はメーカーによる保守・修理対応が既に2024年03月末時点で終了しているものである。現状の機器を今後継続使用することは維持管理・保守作業に支障をきたすため、既設品を撤去し現行品(後継機)に更新を行うものである。

2 履行場所

・札幌市北区あいの里1条4丁目ほか あいの里共同溝

3 納入期限

令和7(2025)年 01月 31日(金)まで

4 業務内容

(1) 既設酸素(ガス)検知部撤去(15箇所)

・施工場所については発注図を参照。

(2) 酸素(ガス)検知部新設(15箇所)

(3) 上記(1)～(2)作業の完了後、各所にて動作試験・調整作業を実施。

〈注 記〉

※本業務の対象となる、施工場所及び現場施工に使用する機器仕様・数量については、発注図を参照のこと。

※本業務にて新設する酸素(ガス)検知部は既設機器(多点式指示警報ユニット)との互換性を持つものとし、交換後の動作保証が製造者によって確認されているものを選定すること。

* 多点式指示警報ユニット(既設)～下記以外の仕様は発注図を参照

- ・型式:OX-5002(製造年 2021 年)
- ・検知対象ガス:酸素
- ・適応検知部:隔膜ガルバニ電池式検知部
- ・電源:DC24V(DC21.6～26.4V)
- ・製造者:理研計器株式会社

5 履行体制

受託者は直接雇用契約関係にある者の中から、作業の遂行を指揮監督するための作業責任者を1名定め、適切に履行すること。

(1) 作業責任者

作業の遂行を指揮監督するための責任者を1人定めること。

(2) 作業従事者の資格について

受託者は、本作業の遂行に当たり直接雇用契約関係にある者のから、次の個人資格を有するものに作業を行わせること。

・電気工事士(免状の種類不問)

6 提出書類

- (1) 作業履行写真 1部 業務完了後速やかに
- (2) 現地動作確認試験成績表 1部 業務完了後速やかに

7 安全衛生管理

受託者は、労働安全衛生法に基づき安全に関する事項を確実に行之、作業に従事する職員の労働安全衛生管理及び教育、作業前の危険予知活動を適切に行い、作業上の安全確保と事故防止に努めること。

車線規制を行う場合は、必要に応じ道路使用許可等の申請を行うとともに、標識、看板等の設置、交通誘導警備員の配置等を行い通行人・車両、作業員の安全に十分配慮すること。

8 留意事項

- (1) 作業にあたっては、事前に委託者との工程調整等を行うこと。
- (2) 作業の実施に必要な機器、工具、消耗品類、安全機器設備の手配・設置、照明器具等は受託者負担とする。
- (3) 作業中・作業終了後、受託者の責任により生じた故障、破損及び事故等は、一切受託者の責任により対応すること。
- (4) 発生材の処分について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等(マニフェスト制度)に基づき適正に処分することとし、受託者と廃棄物収集運搬及び処分業者との契約書の写し、マニフェストの写しを報告書に添付すること。
- (5) 本作業履行において、受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (6) 受託者はエコドライブの推進に努めること。アイドリングストップ、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮、必要のない荷物を降ろす等を心掛け、業務を実施すること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、本市の指示または下記によること。

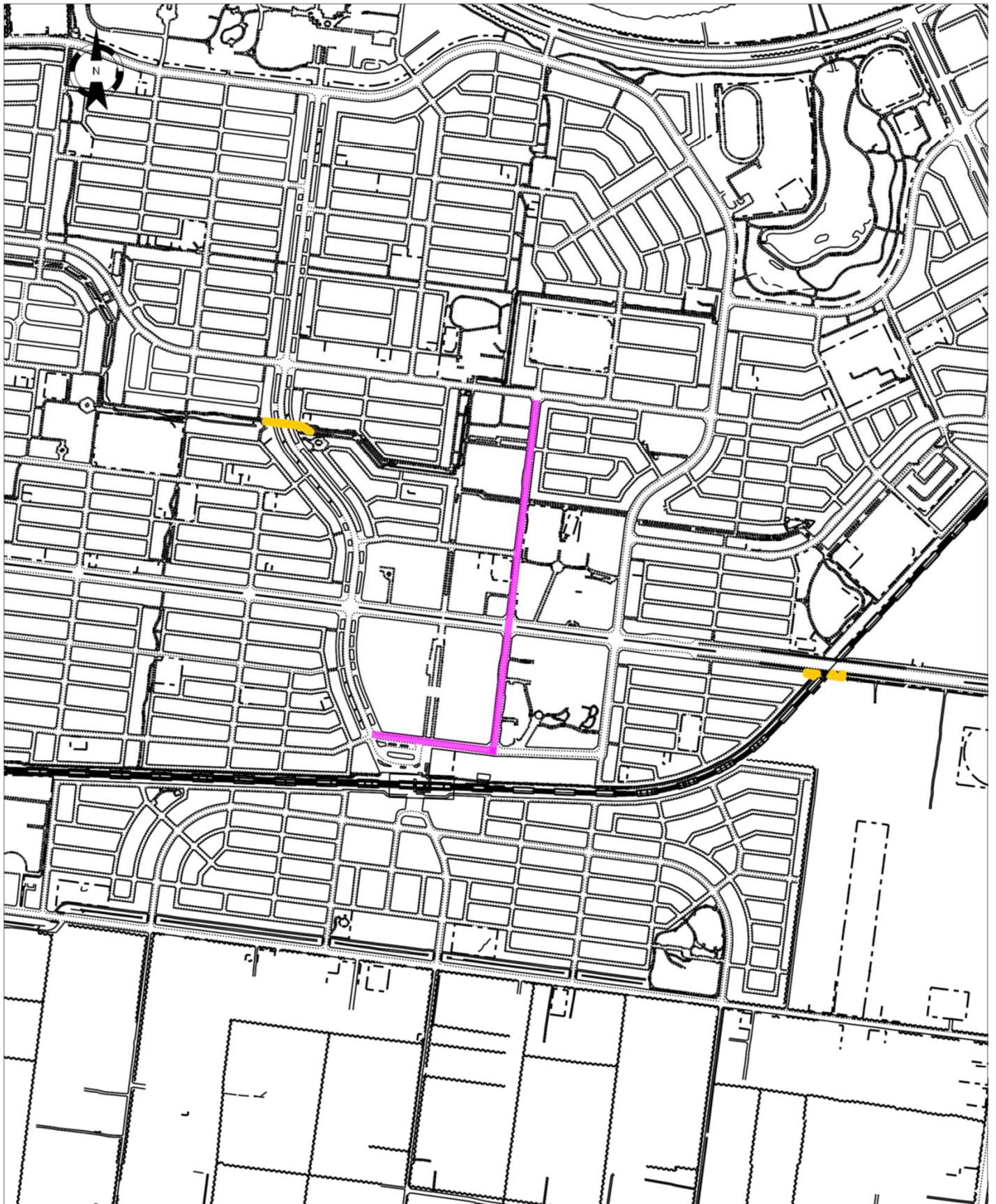
国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修

- ・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和4年版
- ・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和4年版
- ・電気設備工事監理指針 令和4年版

以 上

位置図

件 名:あいの里共同溝酸素濃度計更新業務
施工場所:札幌市北区あいの里1条4丁目ほか



1/10000

0 500m